

地域活性化雇用創造プロジェクト事業  
「オホーツク地域人材確保・定着促進事業委託業務」業務指示書

1 目的

オホーツク管内の食と観光関連産業等において、若年者等に対する産業の魅力発信や就業環境を改善することにより、人材確保や職場定着の促進を図り、良質で安定的な雇用を創出する。

2 業務の内容

(1) 食と観光関連産業等の人材確保・職場定着

① 地域における人材確保や職場定着に向けたセミナー等の実施

実施地域：3地域以上

参加対象：オホーツク管内の食と観光関連企業等（各地域30社程度）

実施概要：人材確保・職場定着に向けた、若年者等に対するIT等を活用した自社の魅力発信や魅力ある職場づくりに資するセミナー等を各地域1回実施。

② 人材確保や職場定着に関する取組状況（先進事例）の調査及び管内企業への普及調査対象：オホーツク管内及び類似する地域の食と観光関連企業等

実施概要：調査対象企業における、若年者等の人材確保や職場定着に関する取組状況（先進事例）を調査し、その結果について①のセミナー等への活用を図るほか、管内企業へ普及する。

(2) 報告書の作成

・上記(1)における成果報告書を作成すること。

3 成果目標

(1) アウトプット：事業に参加する企業数 90社以上

(2) アウトカム：事業に参加した企業における新規正社員雇用者数 1人以上

4 経費の負担

調査・事業の実施など、本業務の実施に係る経費については、原則としてすべて受託者が負担するものとする。

5 調査・事業実施上の環境配慮

当該事業において開催する会議等については、「北海道エコイベント指針」に基づいた環境に配慮したものとする。

6 企画提案審査の評価基準

企画提案の評価は、次の基準に基づき総合的に判断する。

(1) 実施体制・業務遂行能力

(2) 企画提案の内容

7 契約期間

契約締結の日から令和2年（2020年）2月14日まで

8 予算上限額（消費税を含む）

2,203千円

9 成果品の提出

(1) 成果報告書

・紙媒体（A4判）：10部

・電子データ（CD-ROM若しくはDVD-ROM）：正副2枚

10 業務上の留意事項

(1) 受託者は、契約後、作業工程を記載した業務処理計画書を作成し、提出するとともに、道と綿密に打合せ、進捗に応じて都度必要な情報提供を行うなど、当該業務を適正に執行することとする。

(2) 受託者は、道の指示に誠意をもって適正に対応するとともに、業務の実施に際し、不明な点が生じた場合は、その都度発注者と協議を行い、事業の円滑な実施に努めることとする。

(3) 受託者は、当該業務の実施に際し入手・利用した情報等を道に提供するとともに、当該業務の成果品に関して生ずる著作権等は道に帰属するものとする。

(4) 受託者は、本業務の成果品を作成する際は、必要に応じ著作権者に別途承諾を得ることとする。

(5) 契約後、受託者は、当該業務に関連して道が保有する資料等を借用できるが、この場合、使用状況を道に明示するとともに、業務終了後直ちに返却することとする。

